

みやぎの 林業だより



特集

みやぎの林業の成長産業化実現に向けて！(第2弾)

県内の林業・木材産業は東日本大震災で甚大な被害を受けましたが、関係者の努力と幅広い支援により早期の復旧を果たしました。復興の進展とともに県内の住宅着工戸数も増加傾向で推移し、林業・木材産業の再生が進んでいます。

しかし、わが国は今後、急速な高齢化と人口減少が予想されており、本県でも住宅需要の大幅な増加を見込むことは困難な情勢にあります。森林資源が成熟し利用期を迎える中、林業・木材産業は大きな変化を求められています。こうした中、宮城県では平成30年度を始期とする、「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の策定を進めています。

これから宮城県の林業の進むべき方向性は如何に。本誌では、そのヒントを探るべく、前号から6回シリーズで独自の視点や取組で活躍しているリーダー達から話を聴くこととしており、今回はシリーズ第2弾です。

- ◎気仙沼地域エネルギー開発株式会社 代表取締役社長 高橋正樹さん…… 2
- ◎北星林業株式会社 営業部長 杉山秀行さん…… 4
- ◎物林株式会社 東北復興事業部 部長 勝田幸仁朗さん…… 6

目次

話 題	◎「原木しいたけ」PR イベントを開催しました…………… 8
	◎大盛況「登米市産業フェスティバル林業コーナー」…………… 8
	◎「南三陸町役場新庁舎」が開庁しました…………… 9
	◎登米市FSC/FM認証がグループ認証へ移行…………… 9
	◎苗木生産で「森の名手・名人」に認定されました…………… 10
	◎柴田農林高等学校森林環境科の生徒に対する林業指導…………… 10
	◎森林病虫害被害対策について…………… 11
	◎「わたしたちの森づくり事業」の取組について…………… 11
	◎林地開発許可って何だ？…………… 12
	◎安全なきのこの栽培について…………… 12
市 況	◎木材市況の動向・特産市況の動向…………… 13



平成29年12月18日
発 行

213号

表紙写真

- ★(左上)気仙沼リアスの森BPP <関連記事P2～3>
- ★(右上)南三陸町役場新庁舎 <関連記事P9>
- ★(下3枚)気仙沼リアスの森BPPチェーンソー講習会<関連記事P2～3>

※みやぎの林業だよりバックナンバーはこちら↓
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ringyo-sk/ringyo-dayori.html>

— 伐採の届け出・森林の新規所有の届け出は、市町村へ —

気仙沼への思いが バイオマス発電を動かす

— 支援してくれた人達への恩返し —

気仙沼地域エネルギー開発株式会社
代表取締役社長

たか はし まさ き
高橋正樹さん



— 木質バイオマス発電事業を始めたきっかけは —

震災後、気仙沼市の震災復興計画策定で市民委員会の座長を任せられた。当時、全てのエネルギー供給が止まり困窮した経験から、地産池消の再生可能エネルギーによる循環型社会の実現が復興計画の柱になった。しかし、太陽光や風力は事業化を目指す企業がいたが、バイオマスは全くなかった。それで国から復興支援のために市に向かっていた職員が僕のところに来て、被災を免れた山の資源でバイオマス発電はできないかと提案してきた。その職員にとって、僕は復興計画に関わった人間、本業は化石燃料だけどエネルギーにも詳しい、スローフード協会の副理事長でもあり循環型社会にも関心があるというところで白羽の矢が立ったのだと思う。脱ガソリン車を宣言する国が現れる位だから、いつまでも化石燃料が中心でいい訳もない。親父の代まで製材業をしていたことも何かの縁、僕がやれていたことなのかと思って、まずは調査だけのつもりで総務省の緑の分権改革による導入調査事業を引き受けた。

— 新しい事業にはリスクもあったのでは —

最初は何がリスクなのかすら分からなかった。木質バイオマス発電では採算性を理由に大規模プラントが一

般的と言われるが、そうなると外材や皆伐材を使うことになってしまい、持続可能な地産地消エネルギーとは言えない。本末転倒だ。調査しているうちに、小規模でも地域の間伐材でまわせる方式としてガス化発電に行き着いたが、国内にはほとんど成功事例がなく簡単な事業じゃないことも分かった。会社の役員や周囲に相談すると、心配する声はあったが反対意見はなかった。気仙沼は様々な復興支援を受けているのに何も恩返しできない自分達がいた。海外では当たり前前にガス化発電が行われていると聞き、実現すれば国内では初となる。リスクの心配よりも、何とかして新しい復興の姿を創り上げ、これまでの支援に恩返ししたいという思いが強かった。

— 発電事業は順調に進んだのか —

実は試運転でトラブルが相次ぎ本格稼働まで二年を要した。ガス化発電を手がける国内メーカーがなかったのだ、ドイツ製のプラントを導入したのだが、ドイツは日本のようにマニュアルが整備されておらず、どこが悪いのか手探りの状態だった。どんな材料でも動くという宣伝文句は実際は違っていた。木材は生きてる。石油製品のように品質が均一な訳ではない。樹種や水分などチップの材質がドイツとは随分違う。他では、こうしたトラブル

で挫折する例も多いのではないかと。気仙沼には発電プラントの知識はないが、元々造船など機械に関する技術はあるから、社員は地元から三人、他県から六人採用し、地元の造船関連の鉄工場さんや電気屋さん等とチームを組んで対応した。ドイツの技術者とのやり取りで、通訳に気の利いたいい人がいたのも大きかった。また、自分達で丸太の調達からチップ製造まで一貫して行っていたから解決できた部分も大きい。苦労はしたが、二年間でプラントに関する大体の問題は経験できたと思う。

— 自伐林家を育てる意義は —

この事業を成功させるポイントとして、市内から燃料となる間伐材をどれくらい集められるのかということがあったが、当時は全く見当がつかなかった。そこで市の広報で全世帯にアンケートを出してもらったところ五百人から回答がきて、約二百人が「間伐をやってもいい」と言ってくれた。この人たちが自伐林家として協力してくれれば、燃料の確保だけでなく森林の整備が進み、その結果、海も豊かになる。山も海も人も元気になるれば本当の意味で持続可能な循環型の事業になる。

— 自伐林家の養成はどのように行われているか —

最初は、NPO法人土佐の森救援隊の中嶋現理事長を講師にお招きし、森林フォーラムを開催した。軽架線を使った集材・搬出や作業道づくり等を実践されている土佐の自伐林業を学んだ。本格的な林業機械がなくても、チェーンソーと軽トラがあれば間伐ができることを実感し、個人林業家ながら外車に乗っている人もいた。その後、参加者をはじめ地元山主の要望があつて土佐の方々に講師に林業研修会を開催し始めたが、お陰様で研修会は、五年間で四十回、参加者は延べ六百人に達し好評を得ている。当社の貯木場に出荷登録している自伐林家も年々増えており百六十人にまでなった。一方で、発電所で使用する年間八千トの間伐材のうち、自伐林家からの出材は当初は千ト未満。僕は林業は素人だから、四〜五年で自伐林家からの出材が半分位を占めるまで増えるだろうと本気で考えていたが、調査すると各々の所有山林面積は意外と小さく、その規模だと次は十年後まで間伐しないということが分かった。これでは協力者がいくら増えても材は増えてこない。そこで、研修で技術を身に付けた人たちでグループを作ってもらい、地域の部分林などにも活動の場を広げ森林整備を行ってもらっている。現在は、燃料用の間伐だけど、いずれは

建材として高く売り利益を増やせるような自伐林家も出てきたらうれしい。また、自伐林家が活躍するには、地元の森林組合の理解や協力も必要だ。もし懐の狭い組織であつたら競合する話になりかねなかったが、気仙沼の森林組合長さんは県の代表でもあつて、『森林組合は個人の山主の集まりであつて、更には地域全部の山なんてとても組合だけでは管理できないのだから、どんどんやれ』と背中を押して下さったのは大変大きかった。

―分野は違うが事業家として林業が儲かるためのヒントはないか―

先代まで製材業をやっていたとはいえ、ぽつと出の若造が偉そうなことを言えるほど林業は甘くない。が、僕の考えとしては、付加価値をあげて木をどう売るか、どう伐り出すかが大事だと思う。魚だつて一番いいところは築地(の寿司屋)で一貫三千円のものがあるからやっていける。かつおも多くが缶詰として消費されるが、全て缶詰工場に出したつて漁師は潤わない。これと同じで林業も間伐材を発電や合板工場で使ってもらうことは下支えとして重要だけれど、合板用以外の良い材をどう高く売っていくかがとても大事だと思う。また、よく言われているのが搬出コストの問題。調査に行ったドイツではかなり安い。日本は大規模にやってもコスト高

になつていくように聞く。問題がどこにあるのかを突き止めてコスト改善を進めることが必要ではないか。

―県が策定中の新森林・林業ビジョンに期待することは―

持続的で健全な林業経営の実現と支援。そのためには、地域おこし協力隊や若い担い手、応援する人など、林業に関わる人を増やす施策を考えて欲しい。地元をどう創り上げていくかということは都会ではできない非常にやりがいのある仕事。その証拠にこの事業に携わりたいと国立大出の子を含め全国から多くの優秀な若者が入社目的に見学に訪れる。住む家があるとか少しハードルを下げれば、田舎でも生活できる絵が描ければ、若い子はやりがい求めてやって来る。そういう若い人にチャンスを与えてくれるビジョンだとありがたい。

―企業経営者として大事にしているものは―

僕は大経営者ではないので特にはない。気仙沼は震災で大きな被害を受けたが、皆、地元が好きだと色々な理由があつて残っている。だからそこを外してはだめ。住む人がいなくなつたら守る人もいなくなる。地元を大切にしたい。お金は大事だが儲かればいいじゃんやない。人としてどうなのか。住んでる人、支えてくれる

人、お客さんがいて初めて事業は成り立つので、感謝の気持ちを忘れないとか、基本的なことが一番大事だと思う。

―将来の展望は―

気仙沼全域で間伐ができれば今の十倍は材が出てくるから、もう一基位は地元でやってみよう。木質バイオマス発電を一からやるのは大変だけれど、うちの発電所のノウハウを全国で使ってもらつて恩返しできたらいい。

現在、新たなプラント設置に向け、昭和シェル石油、国・県の研究所、他県の発電事業者等と一緒に、もっと簡易に効率よく、より低コストで稼働する発電プラントを、地元の技術活用を含めて研究を進めているので、それらの研究成果も普及の後押しとなれば僕らも嬉しい。木質バイオマス発電事業を通じて、まちが元気になる。山の間伐も進んで山も海も再生される、皆がハッピーになるといい。但し化石燃料屋だけ需要がなくなつて寂しくなるんですがね笑。

プロフィール

早稲田実業学校高等部卒(硬式野球部)、早稲田大学卒業後、昭和63年に勤務を経て昭和63年に代表取締役社長就任。平成24年2月気仙沼地域エネルギー開発株式会社設立、代表取締役社長就任。家族は鹿児島出身の妻と2男2女。

高い生産性の裏に森林施業 プランナーの活躍がある

—収益性向上を図り魅力ある林業を目指す—

北星林業株式会社 営業部長

すぎ やま ひで ゆき
杉山秀行さん



—会社の事業概要は—

当社の先代社長は、元々北越製紙で国有林事業に関わってきたが、北越製紙が仙台から離れるときに国有林の仕事を引き継ぎ北星林業を立ち上げた。その後、国有林の入札制度が随意契約から一般競争入札に移行したことや、丁度その頃、森林整備加速化基金事業が始まり、民間素材生産事業体にも補助事業の活用機会が拡大してきたことなどがきっかけとなり、国有林事業も行うようになった。

現在、従業員は十四人。直営班二班、下請け一班の計三班体制で事業を行っている。年間素材生産量は約九千立法以上で国有林と民有林の割合は半々ぐらいである。国有林の仕事からスタートしているので植林から下刈り、間伐、皆伐まで森林整備全般にわたる施業を幅広く実施できるのが弊社の特徴である。

—森林施業プランナーを取得したきっかけは—

営業職員としての素養を身につけるため取得可能な資格を調べていた時に、森林施業プランナーの資格をみつけたのがきっかけで二十四年度に取得した。さすがに試験前は、仕事が終わって帰宅してから真面目にコツコツ一か月間位は勉強

したかな(笑)。このときの勉強は非常に役立っている。現場を見たとき、これまでは経験や感覚的なものだったが、今はこの山林だったらどの位の収益に繋がるか客観的に計算できるようになり、会社や作業員にも説得力のある説明ができるし、何よりも森林所有者が納得して同意してくれる。森林所有者から森林経営(施業)を任せてもらうのだから当然のことだと考えている。

—集約化施業にはどのように取り組んでいるのか—

素材生産事業で利益を上げていくということは、そう簡単なことではない。これから民有林事業を実施していく上で補助事業を活用しようと考えれば、我々民間素材生産事業体も事業地の集約化を積極的に進め森林経営計画を策定していかなければならないというのが社長の考えであった。

秋保地区に間伐を予定している現場があったので、最初の森林経営計画はここから取り組み始めた。森林所有者への説明会には、県の林業普及指導員も協力してくれ、おかげで無事に同意を得ることができた。困った点は、森林簿の情報が正確ではないこと。この区域に所

有者が複数いたり、面積が合っていないかったり、樹種が違っていたりして、面積と樹種を正しく整理するのに苦労した。また、仙台地域は自然公園や緑地環境保全地域などの指定地が多く届出等の手続きも大変だった。今はゼンリンの住宅地図と法務局の登記情報システム(有料)を活用することで、何度も法務局へ行く手間が省け、所有者の把握も随分効率的にできています。

最初の森林経営計画を立てたところ、同じ森林所有者が隣接地にも森林を所有していることが分かり、その所有者からの要望もあって、翌年二つ目の森林経営計画を作ることになった。次第に人伝に噂が広まり、問い合わせや相談も増え、当社で任せていただいた森林経営計画は現在五つまで増えた。森林施業プランナーとして経験を積むことで、自分自身も社会的にも力がついたと思っている。今後は、策定した森林経営計画の実行確保が大変だ。お客さんの依頼や紹介が増えて、忙しくてまだ進められない現場もあるから(笑)。

—事業地選定に材積調査は必須、材は無駄なく搬出—

高性能林業機械を利用して木材を搬出するためには、ある程度の生

産性が見込めないと難しい。そのため必ず材積調査を行った上で、事業地当たり千立方メートル程度、ヘクターにして百五十〜二百立方メートルにして百五十〜二百立方メートルにしている。林齢が四十年生でも、あまり細い山は高性能林業機械を入れても採算がとれない。

現場に入る際は、必ず作業班長や作業員と一緒に山に入る。どういう感じで間伐を進めるかイメージを共有できるし、重機操作に慣れた作業員の見立ては心強い。一番奥にいい木があるけど作業道が通せんないと諦めかけた場所で、作業員から「大丈夫通せる」と進言があり、その結果、トラック2台分プラスで搬出できた現場もあった。互いに教えられたり発見もある(笑)。

C材やD材についても、県の補助金が使えるので出来る限り出す方向で、A材からD材まで全て無駄なく搬出するよう心掛けています。元々針葉樹、広葉樹問わず製紙用のパルプ材を扱ってきたので、当たり前前のこととして取り組んできました。私有林の仕事を行うようになり「現場をきれいに仕上げたい」というお客さん目線も大事にするようになった。こうした中で試験的に伐採・造林の一貫作業を実施した現場もある。道路沿いの現場な

ので、皆伐したいというお客さんには、この現場をモデルとして見せて再造林の仕事にも繋げていきたい。



土場での広葉樹の集材状況

―生産性を上げるために工夫していることは―

作業道の配置が生産性を大きく左右する。現場を見るときは、地形を考慮しながら、作業の段取りや搬出時の様子を頭の中でイメージし、何処にどのように道を通したらいいかを常に考えている。県内の間伐作業の路網密度はヘクター当たり百〜前後が一般的だと思うが、うちの現場は二百〜くらい入れている。縦断方向の作業道はどの現場でも必ず入れると思うがそれだけでは材は集まってこない。やはり、横断

方向の道もしっかりと配置していかないと。また、輸送に使う道は多少遠回りになっても出来るだけ尾根筋に通す。丈夫で長持ちするため後々の森林施業にも使用することができ、長い目で森林経営を考えるとコスト縮減に繋がる。

また、伐倒方向をイメージして路網配置を考えることも重要なポイントになる。木は作業道に垂直方向に倒すのが理想。作業道の法線と植え列の方向がマッチしていれば、そこにチェーンソーで倒すだけなので効率的に材を横取りできるし、事故のリスクも少なくて済む。適切な路網があつてこそ高性能林業機械の能力が発揮される。

―今後について―

特別なことは考えていないが、労働災害を減らすこと。安全が第一。あとは間伐コストを下げ、補助金が無くても持続可能な林業経営ができる会社になりたい。うちの場合、作業班長も作業員もみんな未だ若い。それぞれの得意分野を伸ばしながら、レベルに応じてしっかりと育成していきたい。森林施業プランナーとしての自身の経験や知識を伝えることで、将来的には各作業員が自ら生産性を計算しながら、今月はこれだけ搬出したとか、雨の

日は少し早く上がって、晴れの日はフォワーダの回数を増やそうとか、作業班毎に考えながら仕事ができるようにしたい。そして最終的に今後はこれくらい利益を出したとか、会社と交渉できるような力をも身につけて欲しい。我々が活躍する姿を見て、林業を目指す若い人たちが出てきてくれたら、こんなに嬉しいことはない。



「林業の仕事ゼミナール」で高校生に林業の魅力を伝える杉山部長

プロフィール

同志社大学卒業後、平成20年に北星林業(株)に就職。作業員・作業班長を経て現職。平成24年に森林施業プランナーを取得。森林経営計画作成に積極的に取り組む。趣味は登山。

復興からつながる 連携が新たな可能性を生む

— 連携の芽は毎日の出会いの中にある —

物林株式会社 東北復興事業部 部長
かつ た こう じ ろう
勝田幸仁朗 さん



— 会社の事業概要は —

弊社は旧三井木材工業の山林・木材部門が分離・独立し一九六七年に発足した。二〇〇七年にJKホールディングスグループに参入したのを機に、現在の社名に変更した。丸太及び製材品の販売、グループ工場でのプレカットや大断面集成材製造・販売、木構造工事や内装木質化の施工、都市緑化、環境事業など「木」に関わる事業を幅広く行っている。東北では、復興事業のお手伝いからスタートし、仙台森林管理署、宮城北部森林管理署発注の海岸防災林復興工事のほか、仙台商みの杜水族館、仙台駅商業施設の緑化工事など、復興における様々なプロジェクトに参加させていただいている。

— 東北復興事業部の立ち上げ —

東北復興事業部は震災後の二〇一二年、社内の既存組織の枠を超えたプロジェクト組織として全国から木材、建築、土木の各専門メンバーを集め立ち上げた。これに先立って、北は青森から南は茨城まで被災地を担当者が回り、何かお役に立てることはないか現地での声を聴くことから始め現状調査を行った。当初、弊社の材料販売の機能を活かし、不足が見込まれる建材の供給等でお手伝いできるのではないかと

と考えていたが、予想は見事にはず

れ、現地では「製品販売だけの会社はいくらでもある。それより施工を協力してもらえぬ会社がほしい。」と言われた。また、当時、過去よりお付き合いのあった山の関係者の方々から地元の建設会社に多数御紹介もしていただき助けていただいた。そういった情報把握から現地の深刻な技術者や職人不足に対応するため、当社集材材、プレカット工場のある北海道から工事施工管理ができる社員と、大工さん約二十人を集め、地元建設会社の下請けとして木造戸建て災害公営住宅建設に注力した。こうして福島・宮城で三百戸を超える住宅建設に関わり、些少なから東北復興の一助になれたかと思っている。

— 木(もくもく)パンフレット*とは —

木(もくもく)パンフレットは「地元材の情報を構成メンバーがワンストップで提供します。」という取組を紹介したパンフレット。メンバーには、木構造のメーカー、木質建材のメーカーと弊社の四社が入っている。東北復興の仕事で多くの企業やメーカーとの出会いがあり、現場での様々な苦労を共有解決してきたことで、この仲間での新しいことをやりたいという気持ち芽生え、このパンフレットを

作製した。木造、特に非住宅は部

材・工法等が多種多様となっているため、設計者が苦労して情報を集めないで材料調達ができない場面を多数見た。材料屋は材料の話を、工事は工事の話をそれぞれの得意分野で説明するものの、全体感をもって説明できる人が少ない。これが木造・木質化のハードルの一つと感じている。木のメンバー社はそれぞれ得意・不得意分野があるが、連携で発注者・設計者に対してワンストップで木造全般の相談に応じられる。この結果、「地域材を使いたいけどどこに聞いてよいか分からない。どの部材が地元材で対応できるか分からない。」といった木造に対する導入のハードルを下げる事が期待できる。これにより木造、木質化が少しでも拡大していくのではないかと考えている。ゆくゆくは、東北で得た知見を東京などの木材大消費地に広げていきたいと考えている。

— 公共トイレ木造化研究会とは —

この研究会は、公園トイレに木造化・木質化を積極的に取り入れることで、公共空間における国産木材利用推進と循環型社会実現への貢献を目指し、NPO法人・GSデザイン会議と木造関連企業の五社(ザイェンス、シエルト、東急ホームズ、

LIIXIL、物林)でつくった研究会である。現在、仙台を含めた大都市では公園トイレの多くが改修期を迎えている。ほとんどがコンクリート二次製品や鋼構造でできているが、街中では四つトラックが入らないため規格タイプのPC製トイレが使えない場所も多く、公共機関から替わりのものを相談されたことが検討のきっかけとなった。意匠や耐久性を考慮することで、この分野にも地域材利用の可能性があるのでないかと考えチャレンジしている。デザインは、公共空間デザイナーを中心とした「NPO法人・GSデザイン会議」に協力していただき木造ユニットタイプのトイレを考えた。約一年の検討を要したが、テーマに合わせ各々会社の技術を相互に提供し合うことでユニットが完成し公共機関等に向けた提案を行っている。詳しくは「MOKURESU[※]」のパンフレットを見て欲しい。

—このような企業連携・発想はどこから生まれるのか—

当社はチャレンジを奨励するような会社の風土がある。しかし、自社のみでできる事は限界があると考えている。また、時間もかかる。東北復興の仕事の中で知り合えた仲間、そして仕事を通しての仲間の繋が

りがあることで、課題に対しての検証が可能となりスタートができた。何か新しいことを始めようとしたとき、こういう繋がりこそ非常に大きいと痛感している。また、機会はずいぶん多い中にも沢山あり、このような出会いを今後も大事に続けていきたいと考えている。

—同業・異業種連携で注意点は—

経験上からいくつかルールを決めている。声掛けは一業種一社を基本とし、専門分野ごとに一社での構成とし、各々が自分の知見を提供しやすくする。また、ファシリテーター役はテーマを提供し続けることが大事と考えている。公園トイレの時は、最初に官庁発注者にアンケートを行い、公園・トイレの数、木造トイレに対する不安やニーズ、そういった情報をメンバー皆で集め、テーマを整理していった。また、ファシリテーターはその状況の中でプレーヤーにならず、全体感を持って、予定、範囲を決めて、次への課題を整理して意識を維持し続ける。このように役割分担していくことも重要と考えている。また、こうした研究会は自主参加が基本であり、何もしない人には利益は無いということを各自が意識し、主従の関係でなく、それぞれ参加意識が強く持てないと上手

く回っていかないと考えている。

—県が策定中の新森林・林業ビジョンでも、地域・産業界の連携を重要なキーワードの二つに掲げている—

行政が主導する協議会の中には、同じ業種の企業・団体が複数入り、意見が交錯しまとまらないこともあると聞く。行政には公平性や中立性が求められ、やむを得ない面もある。しかし、同業種だけで集まるのではなく、ユーザーとなる一般の人が集まる場所を森林・木材のPR・コミュニケーションの場として行政で作成し、一般の人のニーズ把握からスタートしていくのも面白いのではないかと思う。先出のGSデザインの関係者は自社の一部を「街づくりサロン」のカフェとして一般開放している。人が集まる場を提供することで新しい様々な要望、知恵、発想が出てくると考えている。林業分野でもこのように外の意見や一般の評価をもっと知ることのできる場があり、それをニーズとし、検討していくというような進め方もよいと思う。

また、木造をさらに進めていくために、RC造・S造と木造を比較したデータが意外とない。例えば、木造は上物が軽いから基礎が安く済むという話があるが、それってどの

位の規模までなら言えることなのかとか。大きさ、条件、地域性等の要素など木造がコスト的に勝てるパターンについて自治体等と民間が連携してユーザー視線を重視した研究もしてみたい。

—今後の展望は—

災害公営住宅の建設は大体落ち着いてきたので、今後は子供園、特養老人ホーム、学校などの非住宅分野で地域材利用を広げられるような提案活動を強化していきたいと考えている。復興の仕事の中で知り合えた「縁」を大切に、川上から川下までの仲間と協働をさらに重ね、地元材を多くの部位に取り入れていく「地産地消」の取組を積極的に行いたいと思う。また、そこで得た実績・技術を、地元の方々とともに優良な商品として首都圏等の木材大消費地に届ける「地産外消」へと拡大していくのが今の目標だ。

プロフィール

2006年入社。
都市緑化等のまちづくり
担当である環境景観事業
部長を経て、現・東北
復興事業部に配属。
業務経験の中で幅広い多
種多様な業種の方々と協
働ワーク中。

※(参考)パンフレット URL <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ringyo-sk/ringyo-dayori.html>

「原木しいたけ」 PRイベントを開催しました

本県の原木露地栽培のしいたけについては、二十一日市町村で国による出荷制限指示を受けていますが、これまでに十二市町村において生産者・ロット単位での出荷制限の解除が認められています。一方で、生しいたけ生産量のうち原木栽培は未だ一割程度にとどまっており、需要と生産の拡大が喫緊の課題となっています。

そのため、当管内では、十月二十八日及び二十九日に秋保ヴィレッジ「アグリエの森(仙台市)」、十一月三日に「ヤマザワ吉岡店(大和町)」において原木



植菌体験(ヤマザワ吉岡店)

しいたけの安全性のPRと消費拡大を図るため、仙台市・大和町の各原木露地栽培生産推進協議会とともにPRイベントを開催しました。



栽培キットの抽選(アグリエの森)

当日は、試食販売やしいたけ原木への植菌体験のほか、古ホダを活用した栽培キットの抽選配布を行いました。原木しいたけのおいしさを多くの消費者に理解していただくとともに、自宅で原木しいたけ栽培に挑戦してもらおうことで、しいたけ生産への理解が深まることが期待されます。

今後も定期的なPRを通じて「原木しいたけ」をはじめとした特用林産物の消費拡大に努めます。

(仙台地方振興事務所)

大盛況 「登米市産業フェスティバル 林業コーナー」

平成二十九年十月一日(日)、今年で十三回目となる登米市主催の「登米市産業フェスティバル」が晴天のもとで開催され、林業コーナーは今年も大盛況でした。



「はっonton」もきのこPR

キノコの試食・PRブースでは、米川生産森林組合(東和町米川)がまいりたけ汁の試食やまいりたけの販売を、また高橋龍一氏(迫町)が生産した原木しいたけの試食・販売を行い、試食は大変好評でおいしいという声が多く聞かれ、用意したきのこは午前中に全て完売しました。

登米市建設職組合による模擬

上棟式では、二千個の餅が振る舞われ、待ちかねた市民が大歓声を上げながら大変な盛り上がりを見せていました。



模擬上棟式

またこの他にも、親子木工教室や森林インストラクターによるクラフトコーナーなど、人気コーナーが満載で、林業関係のPRを広く行うことができました。



親子木工教室

(登米地域事務所)

**「南三陸町役場新庁舎」
が開庁しました**

公共施設では全国初となる「森林管理協議会(FSC)全体プロジェクト認証」による南三陸町役場新庁舎が完成し、九月三日に開庁しました。(歌津総合支所は六月開庁済み)

この取組は、山・里・川・海の連環を掲げる町の震災復興理念に基づき、「FSC認証木材を用いた役場庁舎・支所建設プロジェクト」として進められ、森林所有者で組織する南三陸森林管理協議会(佐藤久一郎会長・FSC/FM認証取得)との連携や復興の象徴的な取組として



新庁舎内部「マチドマ」

注目されました。

今回完成の本庁舎では、使用木材の九割以上に町有林から生産された認証材が使用され、多目的エントランス・ロビー(愛称「マチドマ」)をはじめ、執務室天井や議事堂全体などの随所に「南三陸杉」の美しい木肌があしらわれています。

なお、全体認証は、①施工関係者の組織化、②組織規約の整備、③各製品加工及び施工毎の管理マニュアル作成などをクリアし、審査機関に申請書が提出され、使用木材調達や加工・施工を確実・詳細に管理した結果、建設全体の木材調達の適切性が認証機関から認められたものです。

県も、平成二十八年四月の「南三陸町新庁舎建設FSC認証材利用プロジェクトグループ」設立以降、運営支援を行ってきました。

(本庁舎建築概要)敷地面積八千七百三十平方メートル、建築面積二千六百五十七平方メートル、延べ床面積三千七百七十三平方メートル、地上三階建、鉄骨・鉄筋コンクリート・木造、工期/平成二十八年二月(二十九年八月)

(気仙沼地方振興事務所)

**登米市FSC/FM認証が
グループ認証へ移行**

登米市有林は、平成二十八年十二月十三日にFSC/FM認証を取得していましたが、今年度の年次監査において、米川生産森林組合所有林及び津山町池田氏所有林が新たに参画した「登米市森林管理協議会」のグループ認証へと移行するため、当事務所が七月十三日から二日間にあたる審査機関による現地審査・書類審査等を支援した結果、十月九日付けで、無事グループ認証へ移行し、認証面積は三千八百四十ヘクタールとなりました。



現地審査の状況



ティッシュBOXの製造打合せ

協議会では、更なる認証面積の拡大を目指しており、平成三十年度に、登米・津山地区の森林経営計画策定林分において、FMグループ認証林の審査を受けるための準備を開始しました。

また、認証森林から生産されるFM認証材の一元管理を行うため「登米市森林管理協議会FM認証材流通事務局」を設置し、登米町森林組合が加工流通事業体との窓口業務を担い、製材用原木から合板用原木、さらには広葉樹材まで、生産する全ての木材をFM認証材として販売するほか、家具や木工芸品の製品化にも取り組んでいます。

(登米地域事務所)

苗木生産で「森の名手」 名人に認定されました

東松島市で長年にわたり山林用苗木を生産してきた齋藤豊彦氏が、苗木生産で優れた技を極め、他の模範であることが評価され、公益社団法人国土緑化推進機構が行う平成二十九年年度「森の名手・名人」に認定されました。

齋藤氏は、昭和六十一年より家業である山林用苗木の生産に携わり、育苗技術の向上を図りながら優良苗木の生産に努めてきました。また、管内の他の苗木生産者との情報交換により生産技術の研鑽に励まれるとともに、宮城県農林種苗農業協同組合の研修等において講師を務め



「森の名手・名人」
齋藤豊彦氏

るなど後継者の育成にも尽力されています。こうした功績が認められ、平成二十八年に行われた第五十五回農林水産祭典において、日本農林漁業振興会会長賞を受賞されています。現在は、カラマツのコンテナ苗木生産試験に着手するなど新たな技術開発にも取り組んでいます。



試験的に生産している
カラマツコンテナ苗

齋藤氏のもとには、「第十六回聞き書き甲子園（農林水産省等主催）」に参加する高校生が訪れて、その知恵や技、ものの考え方や生き方を一対一で聞き書きし、その内容を発信する予定となつています。今後その優れた知恵や技を広く伝えていただくことを期待するとともに、益々活躍されるよう事務所としても支援してまいります。

（東部地方振興事務所）

柴田農林高等学校森林環境科 の生徒に対する林業指導

柴田農林高等学校は、県内で唯一、林業技術習得を目的とする「森林環境科」があり、当事務所では、毎年、二、三年生にチェーンソー、刈払機、林業機械による林業作業体験や間伐施業、作業道作設等の林業技術講習を行っています。

今年度は、二年生にプロセッサの操縦とプロットでの間伐対象木選定、三年生に作業道の線形検討の講習を行いました。プロセッサの操縦は、生徒全員が初体験でしたが、オペレーターへの指導の下、伐採木を掴み送材、玉切を実践し、その迫力に驚いていました。間伐では、



プロセッサの操縦体験



作業道の縦断勾配測定実習

十四〜十五本を目標に選木を行いました。形質不良の多い林分だったこともあり選ぶのに苦慮していましたが、将来の林分を想定しながら行う選木作業の感覚を味わっていました。最後に、予め行った林業普及指導員の選木と照合したところ、合致は平均七本程度でしたが、最高で十二本合致した生徒がいました。

作業道の線形検討では、グループ毎に昨年搬出間伐を行った林分の地形図に線形を書き入れる演習を行いました。等高線と勾配の関係や効率的な集材・搬出を考慮しながら検討したほか、実際に現場で縦断勾配等の計測を行い理解を深めました。

（大河原地方振興事務所）

森林病害虫被害対策 について

県内の主な森林病害虫被害には、松くい虫被害とナラ枯れ被害があります。

松くい虫被害は、昭和五十年に石巻市で初めて発見され、その後平成八年度の二万八千九百八十六立方メートルに減少傾向にありました。しかし、東日本大震災の影響で薬剤の空中散布を中止したことなどにより被害が再び増加に転じたものの、平成二十五年度から対策を強化したところ、平成二十八年度の被害量は前年度比八十二割減の一萬三千七百立方メートルとなり、震災以前の被害量にまで落ち着いたところと見えます。

ナラ枯れ被害は、平成二十一年に県内で初めて確認され、その後平成二十五年に二千四百八十二立方メートルまで増加しました。平成二十八年度の被害量は前年度比五十八割減の一千三百七十立方メートルとなり、被害はいったん落ち着きました。が、年々被害区域が拡大していることから予断を許さない状況

です。県ではナラ枯れ被害に対応するため、みやぎ環境税を活用して市町村が実施するナラ枯れ被害木駆除を支援してまいります。

特別名勝松島地域や三陸沿岸地域は観光地として、また、里山の広葉樹林は山菜採りやハイキングなどの憩いの場として、いづれも県民にとって、大切な財産です。県ではこれらの地域を中心として薬剤散布や被害木の伐倒駆除、樹幹注入等の対策を行い、森林病害虫の被害拡大防止に努めてまいります。



重要な松への樹幹注入実施状況

(森林整備課森林育成班)

「わたしたちの森づくり事業」の取組について

県では、社会貢献活動等を目的に森づくり活動に取り組もうとする企業・団体等に対して、県有林(県が特別会計により林業経営を行っている森林)を活用していただく、「わたしたちの森づくり事業」を実施しています。

この事業は、県と団体等が五年間の協定を結び、県有林を森づくり活動の場として活用していただくとともに、希望により森の命名権を有償で譲渡します。現在、十四の団体等が森づくりに取り組まれており、うち十二の団体等が命名権を取得されています。

今年度については、一つの団体が活動五年目を迎えたため、森づくり活動継続の手続を行ったほか、新規の団体等から問い合わせがあった際には随時対応しています。

この事業には、取り組みやすい森林作業を団体等が自ら実施するタイプと、間伐等の本格的な作業を県と共同で実施するタイプがあり、森づくり活動の内容や団体等の希望により選んでいただけます。

どちらのタイプも、森づくり活動に加えて、社員やその御家族等を対象とした、森林作業体験や、自然観察会等のイベントを開催することができまますので、森林・環境学習や、社員同士の懇親にも御活用いただけます。

こうした取組により、森林・林業への県民の関心が高まるとともに、森林の整備が推進され、二酸化炭素吸収機能や水源かん養機能等が向上することが期待されます。

今後も団体等による森づくりの推進に向けて積極的に取り組んでまいります。



(森林整備課県有林班)

林地開発許可って何だ？

森林を一ヘクタールを超えて開発しようとするときは、(一部の例外を除いて)知事の許可が必要です。

この林地開発許可制度は、開発による災害等の発生を防止すること等を主な目的としており、決められた基準に従って行われる開発自体を中止させるものではありません。

- 森林が無秩序に開発されると、その多面的機能の多くが失われてしまうので、法律等で決められた基準に従って適切に実施することが必要です。このため林地開発許可制度では次の四つの基準が設けられています。
- ① 土砂流出や崩壊その他の災害発生のおそれがないこと。
 - ② 水害発生のおそれがないこと。
 - ③ 水に依存している農地に著しい支障を及ぼすことがないこと。
 - ④ 周辺環境を著しく悪化させるおそれがないこと。
- 県では、こうした基準に基づき、排水路や調整池の設置、開発区域周辺に一定の割合で森林

を残置、又は造成すること等、様々な措置を講ずるよう開発事業者を指導しています。

また、震災後は「無許可開発」や「条件違反」などの違反行為も多く発生しています。このため現地調査・指導に加え、防災ヘリコプター等で空からのパトロールを実施するなど、監視体制を強化し、市町村等関係機関とも連携しながら、違反行為の未然防止に努めています。



水害を防止するための調整池

(自然保護課みどり保全班)

安全なきのこの栽培について

県内のきのこの原木は、福島第一原子力発電所事故の影響を受け、その多くが放射性物質に汚染されました。

こうした状況の中、安全なきのこを供給するため、平成二十三年十月六日に農林水産省から、きのこの原木、菌床用培地等の指標値が示されました。その後、食品において基準値が引き下げられたこと(五百ベクレル/kgから百ベクレル/kgに変更)や、きのこの移行係数に関する知見の集積に伴い、安全なきのこの生産・流通を図るため、平成二十四年九月一日から次のとおり指標値が見直され、生産者には、現在もこの指標値に基づききのこの栽培を行うよう指導しています。

- きのこの原木及びほだ木 五十ベクレル/kg
- 菌床用培地及び菌床 二百ベクレル/kg

県では、原木林の汚染状況を把握するため、平成二十三年度から三年おきに県内約百箇所において調査を実施しています。その結果、指標値以下の安全な

原木林は、平成二十三年度調査では十六割、平成二十六年調査では十八割程度しかなく、県内の原木林の活用は困難な状況にあることがわかりました。この結果を受け、県では、きのこの生産者に対し他県産のきのこの原木を利用するよう指導しています。この調査は、今年度も実施しており、結果がまとまり次第、林業振興課ホームページ等でお知らせする予定です。

【原木等の取扱い上の注意事項】

きのこの栽培にあたっては、指標値を超える原木や菌床用培地等を使用しないために、次のことに気をつけてください。

- ① きのこの原木、菌床用培地等を購入・譲受する場合には、販売業者・譲渡者に、指標値を超えていないことを確認すること。
- ② 自ら生産したきのこの原木、菌床用培地等を使用する場合には、指標値を超えていないことを検査により確認すること。また、必要に応じて県や市町村に相談すること。
- ③ 自ら生産したきのこの原木、菌床用培地等を販売・譲渡する場合には、相手方に生産状況等に関する情報を適切に提供すること。

(林業振興課地域林業振興班)

木材市況の動向

表1 各共販所別木材市況(平成29年10月)

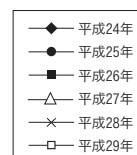
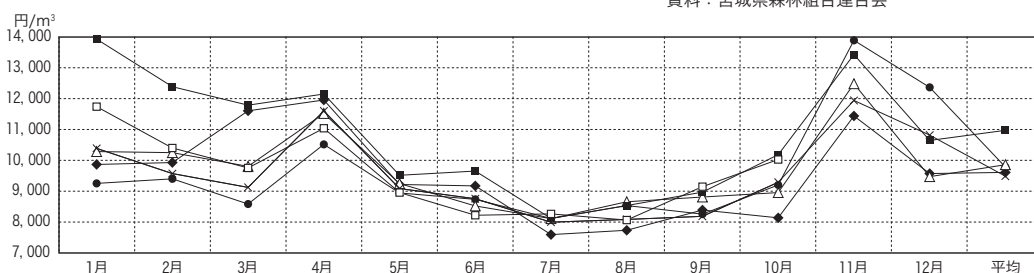
樹種	材長 m	径級 cm	価格(中値 単位:円/m ³)					
			仙南	仙北	東和	大衡	津山	石巻
スギ	3.00	14~16	—	—	8,000	9,000	—	—
		16~30	—	—	—	—	—	—
		20~30	—	—	—	—	8,500	—
	4.00	10~13直曲	—	—	8,500	7,500	9,000	—
		14~18	—	—	8,500	7,500	8,500	—
		20~28	—	—	9,000	—	—	—
		30上	—	—	9,000	—	—	—
	3.65 ~4.00	20~28	—	—	—	9,000	9,000	—
		30上	—	—	—	9,500	10,000	—
1.95	16上	—	—	6,120	6,120	6,120	—	

資料: 宮城県森林組合連合会

概況

素材動向

・10月は一部センターにおいて取扱いがなかったものの、素材価格は全体的に値上がり傾向にある。



素材: 県森連共販所市況(平均価格)

図1 素材価格の動き

特産市況の動向

表2 生しいたけ価格の市況

単位: 円/kg

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成24年	939	875	798	755	611	711	707	785	829	882	835	1,004
平成25年	989	918	890	814	827	730	730	802	840	880	903	1,009
平成26年	1,010	1,001	917	781	851	859	891	912	911	874	981	1,094
平成27年	1,144	1,055	984	916	886	766	852	948	960	970	962	1,038
平成28年	1,037	1,025	972	946	965	955	961	977	1,018	1,014	998	1,054
平成29年	1,034	945	861	862	890	775	863	851	884	980		

資料: 仙台中央卸売市場

概況

・平成24年に原木しいたけ(露地)が出荷制限指示を受けたこと等に伴い、価格は大きく下落したが、全国的な品薄状況を背景に単価は徐々に回復してきている。平成28年次は対前年比+37円と震災のあった平成23年と比べ単価が大幅に上昇した。
 ・平成29年前半は夏場に単価が下落したが、年末に向けて単価が上昇している。

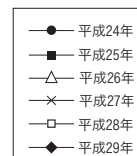
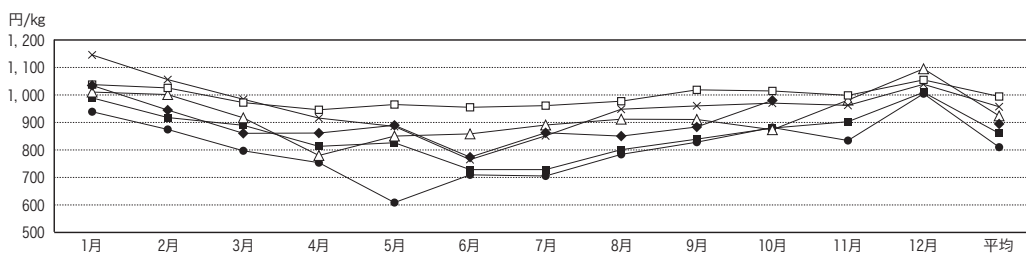


図2 生しいたけ価格の動向

表3 宮城県の新設住宅着工戸数(平成29年9月)

項目	総数	木造戸数	非木造戸数	木造率(%)
平成29年9月(戸)	2,054	1,282	772	62.4
平成28年9月(戸)	1,741	1,390	351	79.8
前年同月比(%)	118.0	92.2	219.9	—
平成28年10月~29年9月(戸)	22,673	14,846	7,827	65.5
平成27年10月~28年9月(戸)	21,844	15,292	6,552	70.0
前年同期比(%)	103.8	97.1	119.5	—

資料: 住宅着工統計

概況

新設住宅着工戸数

・9月の新設住宅着工戸数は前年同月比で上昇したが、木造戸数は前年を下回っている。
 ・9月までの累計比でも前年を上回っているが、木造戸数は前年を下回っている。

国産材(生産販売)、木材チップ生産
製材業、伐出造林請負



宮城十條林産株式会社

代表取締役 亀山 武弘

本 社 〒980-0871
仙台市青葉区八幡3丁目2番7号
☎仙台(022)261-2151(代) FAX(022)261-2150
営 業 所 気仙沼・栗駒・飯野川・大和・白石・郡山・岩出山
工 場 気仙沼・栗駒・白石・岩出山
関連会社 宮十運輸株式会社・宮十造園土木株式会社
株式会社宮城環境保全研究所

明治 41 年創業
~100 年かける家づくり~



自然との共生 めぐるめぐみ をテーマに
私たちは自然を愛し、大切に育てていきます。

〒989-1601 宮城県柴田郡柴田町船岡中央 1-9-12
Tel:0224-58-1100 Fax:0224-58-2252
www.web-sakamoto.co.jp

宮城県木材チップ協同組合

代表理事 亀山 征弘
専務理事 亀山 武弘
理 事 小澤 幸三
理 事 佐々木 市夫
監 事 阿部 貢夫
監 事 一條 英夫

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
電話 022(261)2151 FAX 022(261)2150

宮城県木材チップ工業会

会 長 奥津 文男
副会長 亀山 征弘
副会長 永井 政雄
副会長 米澤 光秀
副会長 山形 喜昭
ほか理事一同

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
電話 022(261)2151

見て触れて 住んでしみじみ 木の住まい 宮城県木材協同組合

理事長 佐藤 豊彦

みやぎ材利用センター

- 利用センター総合窓口 ☎022-239-2661
- 建築資材部((株)仙台木材市場) ☎022-239-2011
- 土木資材部(宮城県森林組合連合会) ☎022-345-2205
- 合板資材部(石巻地区森林組合) ☎0225-93-1711
- センター本部 (県木協)

〒981-0908 仙台市青葉区東照宮1-8-8
TEL : 022-233-2883 FAX : 022-275-4936

一般財団法人 佐々君治山報恩会

代 表 理 事 遊 佐 勘左衛門
事 務 局 長 佐々木 治 樹

〒989-6165 大崎市古川十日町4番14号
TEL (0229) 22-1281
FAX (0229) 22-1281
E-mail: sasakimi@proof.ocn.ne.jp

次代へ進むメーカーと共に技術で、商品で、ニーズに応えます。
製材機械・木工機械・林業機械・プレカット・集成材プラント・乾燥機は

信頼の高い筒井鋼機株式会社へ

筒井鋼機株式会社

本 社 仙台市青葉区花京院二丁目2-22 TEL022-224-1261・FAX022-265-9231
盛岡営業所 盛岡市青山四丁目47-32 TEL019-641-7713・FAX019-641-7807

E-mail info@tutuikoki.co.jp
U R L http://www.tutuikoki.co.jp

地域林業の活性化と農山村地域の振興・発展に貢献

林業従事者の退職金共済・社会保険への助成，林業就業支援講習・「緑の雇用」現場技能者育成研修・森林・林業人材育成加速化事業等の実施，就業相談会の開催，林業関係雇用情報の収集と無料職業紹介等を行っています。

公益財団法人 みやぎ林業活性化基金 宮城県林業労働力確保支援センター

〒980-0011 仙台市青葉区上杉2丁目4-46 宮城県森林組合会館内
TEL 022-217-4307 / FAX 022-226-8767

森林は大切な資源です

森林整備を通して

美しい森林を未来に伝えます



一般社団法人 宮城県林業公社
(森林整備法人)

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
TEL (022)275-9171 FAX (022)275-9172
<http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp>



未来へと 植えて育てる 緑の輪

(平成29年 国土緑化運動標語)

平成30年 緑化促進事業 募集中!

- みどり環境促進事業
- ふれあいの森づくり事業
- ふるさとの樹木保存事業
- みんなの森造成事業
- みんなの街づくり事業
- 海岸防災林再生事業

詳しくはHP(<http://miyagiryokusui.com>)、または下記事務局までお問合せ下さい。

公益社団法人宮城県緑化推進委員会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎10階
TEL.022-301-7501 FAX.022-301-7502

「公益信託 農林中金森林再生基金」(農中森力基金)等を通じ、森林の公益性発揮を
目指した活動を積極的に支援していきます。

農林中央金庫 仙台支店

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2番16号(JAビル宮城内) ☎022(711)7531(代)

私たちは森林づくりのプロフェッショナルです。ご相談はお近くの森林組合に！

JForest 宮城県森林組合連合会

森林組合系統の新しいロゴマークです

仙台市青葉区上杉2丁目4-46
TEL022-225-5991 FAX022-225-5994

■優良みやぎ材の原木は

仙南木材センター 0224-65-2166	東和木材センター 0220-45-2240
大衡総合センター 022-345-2205	津山木材センター 0225-68-3038
岩出山木材センター 0229-72-1877	

■樹木の枝や根の有効利用は ウッドリサイクルセンター 022-345-6041

◎花粉症対策スギ挿木コンテナ苗木生産・海岸防災林用抵抗性クロマツ苗木生産

宮城県農林種苗農業協同組合

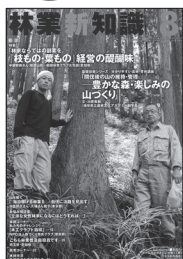
〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目4番46号
TEL (022)222-3661 FAX (022)222-3688

林業の^今を伝える月刊誌 平成29年度の購読申込受付中!!



GR 現代林業

A5判 80頁
年間購読料 5,200円(送料込み)



林業新知識

B5判 24頁
年間購読料 2,800円(送料込み)



山林

A5判 66頁
年間購読料 3,500円(送料込み)

図書申込、問い合わせは

宮城県林業振興協会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
宮城県仙台合同庁舎10階

TEL 022-301-7501
FAX 022-301-7502

発行 宮城県林業振興協会 仙台市青葉区堤通雨宮町四番十七号
編集協力 宮城県農林水産部林業振興課 ☎022-222-3011